

新たなステージへ～東海村の第2の夜明け～

村政運営の基本方針

東海村長 村上達也

東海村の夜明け

平成18年度を一言で表現すると、「東海村の第2の夜明け」と言えると思います。東海村は、50年前、日本原子力研究所の設置により、原子力発祥の地として歩み始めました。これが「東海村の夜明け」でした。現在では、世界有数の原子力センターに成長し、昨年はついに、独立行政法人日本原子力研究開発機構の本社が設置されました。また、大強度陽子加速器の建設が進行し、それとともに高エネルギー加速器研究機構を招き入れたことで、原子力科学を基礎とした先端基礎研究、科学の未来を切り開く大輪の花が開こうとしています。これら2つが「第2の夜明け」と言えるのではないのでしょうか。

しかし現在は、「さあ行くぞ、前進だ」とは単純に言えない時代でもあります。日本は、ようやくデフレ経済から脱出したかのように言われていますが、社会全体は暗い閉塞感に覆われています。その最たる指標は、少子化が止まらず、人口減少時代へ突入したことです。また、それに比例して高齢化が進んでいます。この背景には、経済至上主義の考えや企業活動の自由度を優先した結果、所得格差社会が生まれ、若者が希望を持ってないという現実があります。住

民の生活に直結した基礎的自治体である私たちは、この社会の矛盾に向かい合い、誰もが住み良い地域社会を創造していかねければなりません。平成の大合併が一段落し、いよいよ個々の自治体が地域自治の本分に徹する時代となりました。東海村が住民生活のすべての分野において一級の質をキープできるよう、後期基本計画に基づき、住民と行政との協働によって行政改革を進めていきます。

村政運営は、これまでと同様に、「人・自然・文化の響き合うまち」の創造を目指した東海村第4次総合計画「とうかい21世紀プラン」の基本構想・後期基本計画の実現です。平成18年度は、過去5年間の実績を総括するとともに、今後5年間になすべき課題を選択し、具体的かつ綿密に政策として提示した後期基本計画を実現していく第一歩の年となります。具体的には、福祉（医療・保健）、教育、環境、農業を4本柱とする行政の継続、深化を図ります。生活者を起点とした住民本位の施策の展開、住民を主人公とする住民参加の行政運営を行うことで、村政運営の基本理念や地方分権の将来を展望し、より一層質の向上を図ります。

福祉について

村立東海病院は地域医療の拠点として、装いを一新し、5月に開院します。現在、（社）地域医療振興協会と共同して、体制整備や人材の養

成を進めています。なお、移転作業に伴い、開院までの間、現病院の診療を縮小することになります。村民の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、医療の継続に万全を期していきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

さて、平成18年度は、介護保険料が引き上げられることになりました。一方、介護保険利用者、特に低所得者の負担軽減を図る措置も必要となるため、独自に支援制度を制定しました。加えて、地域包括支援センターを設けることで、介護予防にさらに力を注いでいきます。また、福祉制度では、支援費制度が障害者自立支援法へと変わりました。これは、身体・精神・知的の3障害の一体的支援、施設から地域での生活を基本とする支援への転換や、基礎的自治体の支援体制強化を図るものです。村でも、地域生活支援事業を進め、誰もが不自由なく安心して住めるまちを目指していきます。

日本国中で少子化対策が叫ばれる中、村では、高い出生率を維持していますが、子育て支援のためにも、保育基盤整備の強化を図ります。その一つとして、増え続ける保育所への入所希望に 대응するとともに、定員を超えて保育を行う過密保育を抑制するため、定員を90人増員します。国民健康保険特別会計



地域医療の拠点として5月に開院する新村立東海病院



子どもたちの安全確保のために行われた防犯教室

は、赤字会計に陥っているため、国民健康保険税の改定は避けられない課題です。しかし、政府において、国民健康保険制度の総合的な改定が計画されているため、その推移を見守ります。社会福祉協議会は、地域福祉の推進母体として、住民中心の活動がさらに重要になるため、住民中心の運営体制への転換を進めます。

教育について

村の教育に対する伝統を堅持し、さらに発展させていきます。平成18年度からは、指導主事を1人増員し、指導室を3人体制にすることで、教育現場での支援体制の強化を進めるとともに、子どもたちの通学途上での安全確保のため、通学路の歩道整備を引き続き進めます。さらに、交通事故や犯罪から守るため、地域の協力を得ながら、徹底した安全対策を講じます。

また、教育行政での緊急の問題は、白方小学校の改築です。期待を持って成り行きを見守る子どもたちの気持ちを最優先して、早期に結論を出したいと思っておりますので、ご理解・ご協力を

お願いいたします。一方で、学校施設の整備関係については、各小・中学校の耐震補強、改築等が控えていますので、着実に消化するために、基金の積み立てを行います。なお、平成18年度は、村松小学校および舟石川小学校のトイレ改修実施

設計、村松小学校の校舎屋上防水工事、東海南中学校の外部改修工事等を行います。

環境について

住みよい環境を保持するため、引き続き力を入れていきます。特に、第13回環境自治体会議の開催自治体として、他に遅れを取ることをないよう、循環型社会を目指してまいります。また、ごみの再資源化や削減については、ごみ焼却場の延命、焼却経費削減のためにも、特に力を入れていくことが必要です。そこで、平成18年度は、ごみ対策の総合的な政策を確立します。懸案となつている指定袋制度の導入については、ごみ収集体制の改革と併せて結論を出していきます。同時に、生ごみやし尿処理残滓の堆肥化など、生ごみの非焼却化を推進します。現在、ひたちなか市との間で、ごみ焼却処理施設の共同建設について協議していますが、まずは、ひたちなか地区留保地内での用地確保を目的に、共同歩調を取ってまいります。

さらに、二酸化炭素削減など総合的な地球温暖化防止対策の推進・啓発を進めていきます。庁舎内で推進している環境マネジメントシステム(ISO14001)を他の公共施設へ拡大するのを手始めに、村内各事業所での推進を図りたいと考えています。加えて、学校版ISOを制定し、子どもたちへの環境教育を進めます。

農業について

農は、いずれの国においても、基幹産業です。

平成18年度は、東海南村の農業の維持・再生のために、地域農業および米政策の推進体制の整備に取り組みます。また、生産者や農業団体などと協議し、本村にふさわしい現実的な組織づくりを進めていきたいと思っております。なお、平成18年度は、農業後継者の育成、新規就農者の育成、定年帰農者等の育成にかかわる3つの新規補助事業が産声を上げました。

結び

日本全体の動向を見ると、直接的に住民生活にかかわる地方自治体が果たすべき役割の重大さに、驚きを覚えざるを得ません。この時代を乗り切るためには、全体の自治能力を高めることが必要です。そのためには、住民との協働が欠かせません。4月からは、地域自治の向上を目指して検討を重ねてきた地域自治組織の改革、すなわち、区制度から自治会制度へと移行しますので、ご理解・ご協力をお願いします。また、高度科学文化都市構想の実現を目指し、引き続き、大学院誘致等の環境整備を進めてまいります。

最後に、財政全体についてですが、平成16年度からの東京電力火力発電所からの固定資産税収入によって、短期的には余裕が出ています。しかし、国や地方の全体的な財政状態、「構造改革」による制度変更、高齢社会の到来などを勘考すると、楽観はできません。当面は、将来を展望し、長期的な財政力保持に重点を置いた財政運営を進めてまいります。